

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

このとおり作成の報告がありました。

第 6 回 自治区制度等行財政改革推進特別委員会

日 時 平成 30 年 10 月 15 日 (月)

12 時 58 分～14 時 03 分

場 所 議会全員協議会室

【委 員】串崎委員長、芦谷副委員長

三浦委員、沖田委員、川上委員、上野委員、飛野委員、岡本委員、
永見委員、佐々木委員、西村委員

【議 長】

【委員外議員】西川、柳楽

【執行部】岡田地域政策部長、草刈財政課長、大屋企画係長

【事務局】鎌原書記

議 題

(1) 平成 27 年度に決定された自治区制度について

(2) 自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方
について

(3) その他

○次回開催予定 10 月 26 日 (金) 午前 10 時 00 分 議会第 4 委員会室

【会議録】

(開 議 12 時 58 分)

串崎委員長

委員会を開催します。本日出席者 11 名で定足数に達しています。
レジュメにそって進めていきます。

1. 平成27年度に決定された自治区制度について

串崎委員長

これは今までの流れを共有したい気持ちで議案にしました。では説明をお願いします。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

串崎委員長

説明が終わりました。委員から質問・意見はありますか。

川上委員

これは公聴会の開催報告書であって、議会側でも地域協議会を読んでされたと思いますが、それは覚えておられますか。

鎌原書記

議会で各地域協議会の正副委員長を呼んで意見聴取をしたことがあります。

川上委員

あれは別なのね。

鎌原書記

そうです。

串崎委員長

その他ありませんか。

芦谷委員

中山間地域活性化のための共通事業について、このことが地域協議会で大事な要の地域協議会の議論になるかと決算委員会で質問しました。農林振興課長さんが「それはない」とおっしゃいました。ここ 1 から 5 までであって、これを事業の要望があって採択して、評価はどうかといった検証を、職員ベースでやっているのか、地域協議会にあげて議論した方が良いと思いますが経過はどうですか。

政策企画係長

地域振興基金のように個別協議ではないですが、5 億円積み立てている時に各支所も了解をいただいています。事業への使用の経緯は各自治区で地域協議会にされていると思っています。検証云々については、5 億円の積み立ては平成 31 年まで、農業振興基金は 33 年度までとなっていますが、途中で立ち上げた中山間地域プロジェクトチームでも、基金内容を含めて検討することになっています。各協議会等にも降ろしていきながら状況を確認していこうという考えではあります。

芦谷委員

5 自治区で、地域協議会に対する評価が全く違うのです。地域協議会が機能することが自治区制度の根幹だと思っているので、ここに挙げられた中山間地域活性化のための共通事業が 5 点ありますが、これについてはこういうことをしていますと説明して、要望も上がってくる、決定をする、評価をすることがあった方が、自治区制度を本当に動かすためには必要だという視点で質問しました。地域協議会の方々も投げないかもしれないし、執行部側の説明の仕方やアプローチも多分 5 自治区でバラバラでしょう。

地域政策部長

今色んな形で自治区制度の検証をやっていますが、地域としての

	まちづくりの決定権と、それに対する財源の確保は最低限まちづくりの根幹をなすものだという認識に立っています。
	ただ、それを決める体制が地域協議会なのか。旧浜田自治区では色んな自治会等の活動があって、これが地域間の格差を生んでいるので、そこをどうするかは議論していかなければならないと思います。したがって5自治区で予算をどう使うか、この中山間地域の予算があり、それぞれで協議されている中で執行部もひとつの組織が全部に関わっているということはないので、そういう意味では少しバラバラ感はあるような気がします。
川上委員 地域政策部長	5億円の拠出金は今どのくらい残っていますか。 現在の残高が、約2億4000万円です。従っていままで2億6000万円くらい使っていると思っています。残高の大きい所と言うと3番目の農業振興基金事業が1億8000円万くらい残っているし、危険支障木の関係が4300万円、この辺りが大きいかなと思っています。ただ、まだ30年度途中ですし、31年度までなので、ある程度予算を使っていくと思います。
永見委員 地域政策部長	検証という話が出ましたので、この特別委員会の中で自治区制度について検証するという話があったかと思います。現在の状況なり検証されている考えをお聞かせいただければと思います。 今は各地域協議会から現在の色んな課題や意見を傾聴している状況です。その中である程度、今後残していけないといけない機能を明確にしていく必要があると思っています。その時点でまた地域協議会にお返しして改めて意見を伺おうと思っています。
永見委員	検証の仕方ですが、数値で追えるような予算的な物もあれば、制度自体どうかというのは地元住民がどう受け止めているか、定性的な評価をもって判断しなければいけないことも出てくると思うので、そこでいただいた意見が今までの経験を踏まえて次に向けての意見だと思います。どういう意見が出てどういう制度を目指そうとしているのか、きっちりお示ししていかなければと思います。
永見委員 地域政策部長 永見委員	では地域協議会から意見が上がった段階でそのあたりを精査されて、また地域協議会へ戻すといったようにキャッチボールを重ねていってもらうということですか。 そうです。 前はアンケートを取ったりされた経緯もありますが、今回そういうことはないのですか。
地域政策部長	特別なアンケート調査は予定していませんが、前回の見直しの時にもアンケートを実施したり公聴会の意見を土台としながら、現在の地域協議会の皆さんがどういうことをお考えなのかしっかり聴くので、その中から方向性を見出していきたいと思っています。
川上委員 地域政策部長	地域協議会が挙げてこない限り、検討しないということですか。 今、区長が入られて地域協議会から意見を聞く作業をしています

佐々木委員

ので、必ず全ての地域協議会から意見を伺う場を設けさせていただきます。

地域政策部長

今回の地域協議会の状況がどうかだと思います。我々も協議会に出て意見を拝聴していますが、地域の声を吸い上げる何らかの団体・組織が必要だというのが顕著な声だと思うのですが。浜田自治区とその他の地域協議会の規模があまりに違い過ぎて、同レベルで機能させていくのは至難の業だと思います。今後、地域の声を聞くのが我々のひとつの大きな意義として捉えていくべきなのか。現状どのように状況を捉えておられるのか、所感を聞かせてください。

佐々木委員

現在の地域協議会からの色んな声は前回資料として提出させていただきましたが、政策決定や地域の声を吸い上げて届ける仕組みとして地域協議会のような組織が必要だというのは、各自治区でおっしゃっています。浜田自治区も全て無くして良いのではという意見の一方で、落としどころとしてそういうものも必要ではないかという声もありますので、声を聞きながら。組織の必要性は検討会議の中でもそういう認識なので、ではどういう仕組みが良いのかは、これから詰めていくことになろうかと思います。

地域政策部長

例えば浜田自治区と旧町村自治区のレベルでいくと、少なくとも浜田自治区では公民館単位に協議会がないと声が吸い上げられない。そうすると浜田自治区の地域協議会はそのものを分割するのか、それとも連合自治会とかまちづくり委員会とか公民館とか、その類の団体を使って業務を行うのか、その辺が重要になってくると思います。

串崎委員長

仰ったように、地域の声を吸い上げる仕組みとして本当に均一な物にするか、特に大きな浜田自治区についてをどう考えるかは、検討会議の中でも大きな議論の柱のひとつとなっています。まだどうするか煮詰まってないのですが、議会でもおなじ問題意識を持って議論されてその意見を頂戴しながら、浜田にとって重要な仕組みを詰めていきたいと思います。

串崎委員長

他にありますか。

(「なし」という声あり)

それではご苦労様でした。

(執行部退席)

では、次の議題に入ります。

2. 自治区制度等行財政改革推進特別委員会の今後の進め方について

串崎委員長

資料が2種類あります。進め方ですがフロー図の裏面に「現行の自治区制度見直しに向けた取り組み」とあり、その右側「自治区制度見直しにおける主な論点」の部分に自治区制度の振り返り等いくつかあります。これについて執行部が動いてくると思いますが、大きな問題なので、ここに書いてあることを論点に当特別委員会の皆

川上委員

さんにも議論していただいた方が良いと思っています。この進め方についてご意見があれば伺います。

串崎委員長

各自治区の地域協議会でこのことは検討されていると思いますが、その状況を再度見させていただきたい。そうすればまち中から旧郡部各々違ってくると思いますので、それを再度整理していただきたい。特に三隅については町内会単位で再度検討されているようなので、これが出てくるのが 19 日以降だと伺っています。それから地域協議会をするので時間がかかると思います。金城は既にやると聞いています。旭町・弥栄については分かりかねるのでどうかと。見せていただいて、それを踏まえて検討した方が良いと思います。

川上委員

各自治区の状況を整理してということです。この前中間的な物は出ていましたね。それ以降に出た話を整理して。

中間で出てきたのは、中間として執行部側でまとめた物です。中の本当の意見は見えてないので、それを見たいと思います。その方が良いと思います。

串崎委員長

それは事務局で整理出来ますか。

鎌原書記

下がまとめていればもらって配ることは可能だと思います。

串崎委員長

いつ頃になるかな。次の開催が 10 月 26 日ですが、これには間に合いますか。

川上委員

三隅が終わって地域協議会があるので、間に合うでしょう。

串崎委員長

では 26 日に出来る範囲で作ってもらうということで。

川上委員

概要でも良いので作っていただければ良いと思います。

串崎委員長

ではそれについては出来るところでよろしくお願いします。

芦谷委員

私がすごく心配しているのが、議員 24 人全員の思いがバラバラなことです。ある程度、自治区とはこういうもので、こういう方向へ行ってということを整理していかないと、方向性を集約していかなくてはいけないと思います。地域協議会の意見が出るのはもちろん結構だが、地域協議会としても色々温度差があります。それを両論併記で相反する意見を出してもらっても議論は一緒になるので、議員の良識と今までの経験を踏まえ、あらかじめ自治区制度の議論の柱を持っておかないといけないと感じています。そうしないと話が前に進みにくいのではと思っています。

川上委員

今の話も含めてですが、先般、金城の地域協議会で「自治区制度が要るか要らないか住民に問うても即答出来ないでしょう。しかし自治区制度のメリット・デメリットを明らかに見れば判断はしやすい」と言われた方がおられました。その辺も整理し直す。そうすれば芦谷委員が言われたことも、協議が可能かと思います。

岡本委員

では、どの時点で出てきた意見を我々が一緒になって検討するのか。芦谷委員は両方を同時に考えるべきだとおっしゃったと私は判断しました。資料に「自治区制度見直しの主な論点」と書かれているのを見ていくと、ある程度話の方向は見えるのだらうと思っています。

るから、このスケジュールを意識しながら当特別委員会において嵌めていかないと、全然違う意見を戦わせても着地しないので。既に地域協議会でやっておられる所があるのだから、その他に意見を求める必要は……我々は我々の中で今まで経験してきているのだから、それについてどうなのかを協議すべきと考えます。だからこのスケジュールに従ってやる方が妥当だと私は思います。

川上委員

岡本委員の言ったことも正論です。しかしまだ三隅自治区では住民の考えがそこまで行きついていません。議会は飽くまで議会として別にやれば良いという話ではなく、住民の考えも少し入れながらやるべきなので、今は今としてやるべきことはやる。住民の意見を聞く時にはもう一度踏み込んで考え直す形にすれば良いと思います。だから今すぐやるべきことは今手元にある資料である程度道を見つけておく、それにプラスしていくという形で良いと思います。全部出てからやりましょうというのではありません。やっても良いけど大きな議論が出るならそれは組み込んでくださいということです。

芦谷委員

見直しに向けた論点があります。この中で「これからの住民自治を支えるしくみづくり」が1から4まで挙がっています。なぜこんなことを4つも挙げて議論する必要があるのか。結局、浜田は八方美人であれもこれもすると決めて決めきれず、議会や地域に丸投げなのだと思います。折角、自治区制度があるのだから住民の話し合いの場を設けて意見を吸い上げて実行する流れを作れば良いのであって、他の仕組みで議論してもどうしようもないという不満があります。自治区制度を10余年もやってきてあとはどうするか、住民自治、市民参加といった視点で切り込んでいく必要があると思います。

佐々木委員

基本的に我々は住民の代表です。今回は住民の方と直接相対して意見を交わすことが難しい状況にあると思いますので、それに代わるものとして地域協議会の意見をまとめて、我々の今後の提案材料にする方向で行くしかないと思いますが、それでは少し寂しいかなと。出来れば他の自治区を回って、それなりの方に意見を伺うのが一番良いやり方でしょう。出来れば協議会で出た意見をまとめられた正副会長さんや関係者の方と接触して、我々の意見をまとめた方が。「実はあの場では言えなかったがこう思っている」という意見が得られれば我々の大きな成果になるし、執行部とは少し違う意見集約の仕方に努める必要があるのではないかと感じています。難しいとは思いますが、最低でも地域協議会の意見を集約して我々から提案は。

串崎委員長

佐々木委員の意見に対して、どうですか。

芦谷委員

それは地域協議会からになるね。

佐々木委員

おそらくそうなると思います。

川上委員	佐々木委員が言われたことは前回も……私や永見議員は当時地域協議会にいたのでご質問を受けたのですが、議会の思い、地域住民の思いというものの聴取がありました。多分そのことだと思います。そうすれば議会側とすれば、かなりのところまで汗をかいて聞いたと言えると思います。
佐々木委員	正副会長さんはなかなかその場で意見が言いにくいでしょうし、皆の意見を聞いておられるので、色んな要望を持っておられると思います。
永見委員	川上委員が言われたように、前回も地域協議会代表として話をさせてもらいました。
串崎委員長	私も前回の記憶をたどってみると、各地域協議会の正副会長を全員集めて意見を言っていたいただいたのを覚えています。各自治区とも違いますので、あの時一緒に揃えて皆の前での話だったので……。
川上委員	各自治区ごとに約 30 分間くらいでした。
西村委員	そうだろう、全員ではなかった。
川上委員	バラバラにやりましたので、意見は違います。違っても良いのです。
西村委員	話しづらいこともあるし、別個にやったと思います。
川上委員	そうだと思います。
岡本委員	スケジュール的にそれは可能ですか。
串崎委員長	もしやるということになると、各正副会長さんに連絡してこちらに来ていただいて、時間をずらしてでも話を聞くということになると思います。そうすれば当委員会も、生の声を聞いたという形にはなるわけですが、それをやるということによろしいですか。
岡本委員	スケジュールが取ればお話をお聞きしたいということと、執行部から、各自治区長が各地域協議会なりで意見集約しているという話が出ました。その状態も併せてやってもらわないと不味いと思っています。それも併せるとなるとスケジュールが入るのかな。先ほどの話だと、三隅だけがまだ未完で、他は大体聞いたという解釈したのだけど。
鎌原書記	三隅は何回かに分けて聞くということで、何日までかは忘れましたが。やっている最中です。
岡本委員	あと三隅だけであればそのまま。
芦谷委員	自治区長さんにもきちんとした場で、今までやってきてどうだったかを聞くべきだと思います。
川上委員	芦谷委員の意見は非常に重要だと思います。経営上は自治区長がトップなのでやっておいた方が良いでしょう。
串崎委員長	30 分ずつ時間をずらしながらということですね。皆さん方も、それを計画させていただくということによろしいですか。
	(「はい」という声あり)
佐々木委員	皆が勢ぞろいというのも難しいかもしれないので、先方の都合を

優先するので、出られるメンバーでということでやらせてもらえば良いのでは。

串崎委員長　では私と副委員長で日程調整して、何とか段取りさせてもらいますが、急な話なので都合がつけばという形の話になろうかと思えます。時間的には 10 月 26 日が 2 回目ですが、それを過ぎてからが良いですかね。

佐々木委員　一応今までの意見を集約したものが出来て、我々がある程度それを腹入れして臨んだ方が議論しやすいと思います。それは遅かったらダメですが、そうではないの。

鎌原書記　そこは終わってみないと分かりませんが。

佐々木委員　一応入れておいた方が良いでしょう。

串崎委員長　スケジュールは 26 日以後ということで。26 日にどこまで話が出るか分かりませんが、それまでに日程だけは調整させてもらいましょうか。

鎌原書記　26 日にやるという調整では駄目ですか。

串崎委員長　でも内容を把握しておきたいという話でしたよね。その話を聞いてある程度準備が出来た段階で、正副会長との話。26 日にその話が良好具合に纏められるかどうか。

鎌原書記　纏められるかどうかという所もありはしますが。

串崎委員長　その段階で一番纏める段階で出来た段階で 26 日で皆さん話し合いをして議論して意見を把握して、その後にそれをするという段取りになりますかね。

川上委員　26 日までに見ておきたいのは、どんな意見があったかであって、まとめが見たいのではありません。まとめたものを見ても意味ないです。生の意見をそのまま見せていただければ。例えばそれをサイドボックスに落とし込んでいただければ。もしも 26 日までに日程が決まるならそれで良いです。

岡本委員　とにかく上がってきたものが見たいのだという話です。もう一つはヒアリングしようと言っています。両方やるのですか。

川上委員　資料を見て腹入れして、尚且つヒアリングすれば、より一層生の声が聴けるのではないかという思いだけです。

串崎委員長　今の話でいけば 26 日までにある程度腹入れして、その後にしましょうかという話。26 日の午後でもという話もありましたが欠席だと。

佐々木委員　25、26 で監査の研修が前から決まっています。

岡本委員　私が言ったのは、日にちがそれほどないのだから、論点という資料がある中で、これを 2 つ 3 つにまとめながらその中での論点を皆でしっかり話すことも必要ではないかということです。住民の意見を聞くのではなく、我々が今までやったことを発言することも必要だろうと思います。良かったこと、悪かったこと、何が問題だったか。住民の意見だけではなく我々は選ばれた議員ですから、議員が

串崎委員長

どういう意見を持っているか。それを擦り合わせるのは必要だと思いますが、まず我々も意見を交わさないといけないと思いますよ。

資料にあるように私と副委員長さんの気持ちで言えば 10 月 26 日と 11 月 8 日の 2 回で、今言われた議論をしていただくことにしているのですが、正副会長と区長の話聞いた方が良いというご意見でしたので、それを中に入れる形で。議論は議論として次回にその議論をするということで。議論の内容は自治区制度の見直しの論点に従って議論していただこうかと思っていますが、どうでしょうか。

飛野委員

協議会から出てきたものを腹入れする件ですが、今回は前の公聴会の時は論点を明らかにしてやったと記憶しています。今回は例えば三隅の場合を考えても敲き台なしにやっているから、膨大なものがあると思っています。それをある程度まとめて、三隅は三隅で出してくると思いますが、それを我々が腹入れするのはそう簡単にはいかないと思っています。日程的にハードな予感がします。

串崎委員長

皆様のご意見は色々ハードですが、とりあえず 10 月 26 日は集約したものを頂いて、それに対して皆さんと一緒に論点に沿って議論してもらおう。その時に自治区長と地域協議会の正副会長さんの意見を聞いて、いつ頃だということを皆さんに出すことが出来れば昼からでも結構ですが。

鎌原書記

26 日は自治区長だけでも出席してもらおう形ですか。

串崎委員長

それも時間をばらして一人ずつヒアリングするか、全体でやりますか。

岡本委員

一人ずつが良いでしょう。

串崎委員長

では昼から、とりあえず区長くらいだったら今言ったようなことは何とかなる。1 時から 30 分ずつで組んでいただいて。

岡本委員

それはしょうがない。2 時間しかスケジュールは見えないけど、午前・午後でもしかしたら昼からになるかもしれないよと。

串崎委員長

10 分 15 分で終わるかもしれませんが。

三浦委員

ヒアリング時間が午後からとなると、委員で協議する時間は実質 10 時から 12 時の 2 時間しかないということですが、足りませんか。

鎌原書記

逆でも良いですか。

三浦委員

先にヒアリングして、午後から協議にしておいた方が。

串崎委員長

では時間を繰り上げて 9 時くらい。

鎌原書記

自治区長の都合もあるでしょうから。早めに伝えておきます。

芦谷委員

それはこの委員会が前後しても良いですよ。

串崎委員長

他にご意見ありますか。

(「なし」という声あり)

今の流れから言えば、10 月 26 日に自治区長のヒアリングをするということで、出来る限り午前中にさせていただくので昼からが会議になるかもしれませんが、ご了承をお願いします。

芦谷委員

宿題というか、「このことを言ってください」という柱を立ててあげた方が。現状と課題みたいなことを整理して来なさいと言ってあげた方が良いかと思います。

串崎委員長

確かにこれを読めば、大体こんなことになるだろうと思いますね。

芦谷委員

こちらの議論をするから言ってくださいとね。

串崎委員長

では 26 日の件はそのような形で進めさせていただくということで。26 日までに正副会長についても調べておくということで。その日にもし出されればその時に出してもらおうという形で進めたいと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

ではそういうことでお願いします。

3. その他

串崎委員長

その他は行政視察の件ということで。鎌原係長が一泊二日で兵庫県方面を調べてくださいました。もし内容的なことで何かあれば。

鎌原書記

今検討しているのは朝来市で、地域協議会を頑張ってされている所です。もう一つは多可町で、地方自治法による地域自治区を設置されている所で、どうかなと思って検討しています。

先ほどの地域協議会との協議を考えると日程的にどうかなとは思っている所です。

芦谷委員

今のは両方とも地域協議会関係ですか。

鎌原書記

はい。

芦谷委員

委員の方々でもしあれだったら、この委員会が行革もあるので、例えば指定管理等で民間主導で上手くやっているようなものがあれば、当委員会として自治区と行革と両方の意味があるから良いと思うのだけど、どこかに無いかな。

鎌原書記

そういうのは無かったです。

佐々木委員

この前言っていた……。

串崎委員長

愛知県は予算がないらしい。

鎌原書記

バスで一泊二日で帰れる所しかないの、遠い所はちょっと。

串崎委員長

ということで兵庫県くらいまでしか行けないのだろうと。では研修はもうちょっと煮詰めていただいて良い具合になるかもしれませんが、場所はこちらできめさせていただいてもいいですね。

(「はい」という声あり)

多分その辺になると思います。日程はいつにしましょうか。

鎌原書記

日程は資料が無いのですが 12 月議会前くらいでしょうか。すると福祉も 14、15 日で。なのであまり日がないのは確かです。11 月 12 日の週の月・火くらいしか。

串崎委員長

11 月の 12・13 日ですか。

鎌原書記

そうですね。しかも空いてなさそうな気がするのですが。それか、来年 1 月以降です。どうしましょう、11 月にしますか、来年に回し

岡本委員

ましようか。

来年に回して議論に集中しましょうよ。見てもそんなにプラスになるとは思えないし。

串崎委員長

では、するのはするが来年ということで、まとめてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

では行政視察は来年に持ち越しということで、お願いします。

今日の所はここまでという気持ちでいますが、その他皆さんからございますか。

(「なし」という声あり)

無ければ今日はここで終わりたいと思います。

(閉 議 14 時 03 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

自治区制度等行財政改革推進特別委員会 委員長 串崎 利行 ⑩